

株式会社ジェイサポート 一般事業主行動計画

令和 3年 4月 15日
株式会社 ジェイサポート

労働者が仕事と子育てを両立させることができ、労働者全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての労働者がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月15日から令和6年4月14までの3年間

2. 内 容

目標1：産前産後休業、育児・介護休業など、諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 制度に関するパンフレットの収集し、管理職からの周知や就業規則（育児・介護休業に関する規程含む）の閲覧促進する。
- 各部署の座談会にて制度の説明を行い、制度を利用しやすい環境をつくる。

目標2：子供の出生時に父親が取得できる休業・休暇制度を導入する。

<対策>

- 男性も育児休業を取得できることを周知するため、就業規則（育児休業に関する規程含む）の閲覧促進する。
- 育児休業中の職員で希望する者を対象とする職場復帰のための研修を実施する。